

# ★上富地域拠点施設用地 取得の今後の行方は？

6月定例会議会は、1日から12日まで開催されました。  
3月の定例会議会で可決いただいた上富地域拠点施設用地取得事業を補正予算で歳出予算に計上させていたいただきましたが、修正動議が出され、この予算だけ削除され可決されました。

三芳町では、総合計画の中で地域拠点ゾーンを定め、文化・スポーツ・レクリエーション施設など集中配置を進め、各拠点ゾーンの防災機能などの安全性・多様性の確保に努めることになっていきます。



知事のとことん訪問で旧島田家を訪れた上田知事  
(平成23年9月9日)

地域拠点ゾーンには、①上富の農業センター②北永井の公民館等の施設③藤久保公民館④竹間沢公民館⑤みよし台集会所があります。それぞれ町内全体のバランスを考えた整備が求められます。  
今回の上富地域拠点施設用地は、当地が「にほんの里100選」に選ばれ、三富地割り遺跡を見学できる上富小学校（屋上）、農業センター、旧島田家へ大型バス等による見学者が年々増加し、駐車場不足と、近隣への迷惑や安全性を確保するため、隣接する用地が売りに出ていることから取得することになったものです。

※ 三富新田は小学校3、4年生を中心とした郷土学習教材として活用され、23年度には、年間18校がバス見学で訪れ、一般見学者も増加傾向にあり、訪問者は6104人を数え、車での来館も増えています。「三芳町教育振興基本計画」でも見学者への利便性を高めるために駐車場の整備が明記されています。

ただし、3月定例会議での24年度予算審議にあたっては、附帯決議が付され可決されています。

※ 附帯決議とは、議決された法案・予算案に関して付される意見や希望などを表明する決議。法的拘束力を有しない。

ちなみに、この用地取得についての附帯内容は、

①相手の提示額のみで取り引きはしない。価格決定根拠を事前に議会に報告すること。

②大型観光バスは安全確保ができるまでは当該地には駐車しないこと。

③住民に理解を得るための将来ビジョンを明確にし、予算執行する前に説明すること。

町執行部側は、この附帯決議を尊重し、①は事前の全員協議会で報告、②も駐車場のレイアウトで説明、③も予算執行する前、即ち議決をいただく前の本議会で説明させていただきます。

しかし、修正動議提案者は、提案理由を尋ねた議員への質問に対し、「手続きを踏んでいない」「解釈が違う」と手続き論に異を唱え答弁するのみで明快な回答はなされませんでした。

※ 春の各行政連絡区の総会では、今

年度のまちづくりの方針の一つに都市基盤整備の充実とバランスある地域拠点づくりをあげました。

北永井は、中央公民館閉館後、給食センターとの併設で用地取得を含め地域拠点の建設に向け進めています。藤久保は、藤久保第1区画整理事業、北松原区画整理事業に続き、富士塚の区画整理事業が認可される予定です。ここは、藤久保の地域拠点でもあり、駐車場の拡張も含め、複合的な施設のあり方等の検討も始まります。竹間沢は、虫の舞う「ごぶしの里」周辺を自然公園として整備していく予定です。

上富には、近世開拓資料館建設の計画がありました。埼玉県との財政的な理由で中止となりました。本来の地域拠点である農業センター周辺の整備が求められています。三芳町の顔とも言える「にほんの里100選」に選ばれた上富。将来、ガイダンス機能をもったビクターセンター的施設の検討もしています。

尚、今回の議会には、地元区長さんからも駐車場用地取得への要望書があがっていただけに、非常に残念な結果となってしまいました。今後とも用地取得に向け努力してまいります。

# ★行革へ新たな取り組み

## ①行政評価制度

三芳町では、行政評価実施要綱に基づく「3カ年実施計画及び事務事業評価」の実施、第4次行政改革大綱に基づく「経営改革実行プラン」の策定を行い、行財政改革を進めてきました。

しかし、他の多くの自治体も同様に共通した課題があり、行政運営の効率化が図れていません。いわゆる「PDCA」プラン・ドゥ・チェック・アクションのサイクルが機能せず、行政評価が形骸化しています。こうした背景の中で各自



先進自治体横須賀市訪問：吉田市長と

自治体を取り入れているのが「事業の仕分け」だと言えます。

一層の行政運営の効率化のためには、総合計画に基づく事務事業を評価し、予算編成や人事に反映する実効性のある総合的なマネジメントのシステムの構築が必要になってきています。

今年度、新たに専門委員のアドバイスをいただき、ワーキングチームを設置し、平成25年度からの試行を目指して総合的なマネジメントの行政評価システムを構築していきます。横須賀市、八王子市等の先進自治体を視察し、事例収集や今までの実態調査を開始しました。

## ②公共施設

### マネジメント

三芳町では経済成長とともに、住民ニーズに基づき多様な施設が配置されてきました。しかし、近年多くの施設の老朽化が進み、その維持管理費は増大し、施設の更新が喫緊の課題となっています。現在は、それぞれの施設ごとに

維持管理が進められており、横断的な視野のもと戦略的な施設の有効活用が求められています。また、平成22年に策定された第4次行政改革大綱では、経済状況や町財政の低迷から、必要性和緊急性から要件を満たす建替え以外は見送られています。

これらを解決するためワーキングチームを設置し、専門委員のアドバイスをより新たな公共施設のマネジメントの制度を導入します。老朽施設の劣化診断と維持保全計画を策定し、維持補修により長寿命化を図り、また、公共施設の統廃合や民営化など時代に即した見直しを行っていきます。

東日本大震災を受けて、公共施設には災害時における避難所としての役割やその耐震性などの注目も高まっています。施設の更新について明確な指針を示し、計画的に取り組んでいきたいと考えています。

今年度は、全町的な施設の基本方針を策定し、平成25年度には個別施設の更新・再配置計画や保全・長寿命化計画など、詳細な計画策定作業に取り組み予定です。

# ★政策研究所

## 2期目スタート

政策研究所「未来創造みよし塾」が、5月21日に開塾し、2年目がスタートしました。

今年度は、3つのテーマで研究します。①みどりの保全・活用 ②にほんの里100選「三富新田」再生 ③公共交通（昨年度からの継続研究）

昨年度は、「自治基本条例」「観光のまちづくり」「公共交通」で研究しました。研究報告については、役場情報資料室、各公民館、ホームページでご覧いただけます。



開塾式（5月21日）